

こども家庭センタースタッフの募集案内

採用予定人数	1人	
身分	パートタイム会計年度任用職員	
職名	こども家庭センタースタッフ（心理担当支援員）	
条件	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公務員法第16条に該当しないこと ・次のいずれかの資格を所持していること 公認心理師、大学等において心理学課程を修めて卒業した者 ・普通自動車第一種運転免許を有すること 	
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・心理アセスメント・子どもや保護者等の心理的側面からのケア ・要保護・要支援児童に関する相談 ・虐待が行われている家庭に関する相談・支援 ・関係機関との連絡調整・情報収集 ・その他業務として依頼する事務（データ入力等） 	
勤務地	こども家庭相談室（八戸市田向三丁目6-1 八戸市総合保健センター3階）	
任用期間	<ul style="list-style-type: none"> ・任用日～令和7年3月31日 ・採用後1か月間は条件付採用となります。 ・勤務実績が良好な場合は再度の任用をすることがあります。 	
勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・9時00分～17時00分（うち休憩時間1時間） 週5日 週35時間 ・時間外勤務 あり（必要に応じて） 	
給料	月額179,290円（当月支給）※正式には任用時に決定します。	
手当	<ul style="list-style-type: none"> ・通勤手当 あり（要件を満たした場合） ・期末手当 あり（要件を満たした場合） ・時間外勤務手当 あり ・退職手当 なし 	
休日	<ul style="list-style-type: none"> ・土曜日、日曜日 ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・12月29日～翌年1月3日 	
休暇	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇 あり ・特別休暇 あり 	
保険等	<ul style="list-style-type: none"> ・健康保険 加入する ・厚生年金保険 加入する ・雇用保険 加入する ・労災保険 加入しない ・公務災害補償 あり 	
募集者	八戸市庁	
応募方法	必要書類	八戸市会計年度任用職員申込書
	提出方法	直接持参または郵送
	提出先	こども健康部 こども家庭相談室 〒031-0011 青森県八戸市田向三丁目6-1 3階
	提出期限	定員に達するまで
採用方法	書類選考及び面接により採用者を決定します。	
問合せ先	電話 0178-38-0703（直通） メール kateisoudan@city.hachinohe.aomori.jp	